

## 白山ろく地域外部講師助成交付申請書

地域名

年度において、次のとおり各種文化協会主催補助事業における白山ろく地域外部講師助成を実施したいので、補助金 10,000 円を交付されたく、白山市文化協会白山ろく地域外部講師助成の規定により申請いたします。

## 1. 事業の目的

会員の文化活動の促進と、会員相互の親睦を図り、各地域の文化・芸術の振興を目指し、文化によるまちづくりに寄与するための運営、活動にあたる。

団 体 名	
講師氏名、住所	
講師宅から指導会場の距離	約 Km
会 場 名	
年 間 日 程	4月 回、5月 回、6月 回、7月 回、8月 回、9月 回、 10月 回、11月 回、12月 回、1月 回、2月 回、3月 回、 合計 回
時 間	時 ~ 約 時間

令和 年 月 日

白山市文化協会

会長 小丸 隆 様

住 所 〒

団体代表者名

住所(所在地)  
(名 称)  
氏名(代表者) 殿

白山市文化協会  
会長 小 丸 隆 印

### 白山ろく地域外部講師助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった各種文化協会主催補助事業における白山ろく地域外部講師助成金については、次の条件を付して金 10,000 円を交付することに決定したので通知する。

- 1 この交付対象となる事業の内容は、令和 年 月 日付の白山ろく地域外部講師助成金交付申請書記載のとおりとする。
- 2 この助成金の額は、事業が完了した後に確定する。
- 3 助成金は、当該事業以外の目的に使用してはならない。
- 4 事業の内容の変更又は事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、会長の承認を受けること。
- 5 事業を中止し、又は廃止する場合においては、会長の承認を受けること。
- 6 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに会長に報告しその指示を受けること。
- 7 助成の条件は、次のとおりとする。
  - (1) 事業費の節約に努めること。
  - (2) 事業費の執行は適正に行うこと。
- 8 以上のほか、白山市文化協会白山ろく地域外部講師助成規定の定めに従うこと。

様式3

令和 年 月 日

白山市文化協会  
会長 小丸 隆 殿

住所(所在地)  
(名 称)  
氏名(代表者) ㊟

令和元年度白山市文化協会白山ろく地域外部講師助成費請求書

令和元年度白山市文化協会白山ろく地域外部講師助成として、次の金額を交付されるよう請求致します。

請求額 10,000円

---

領 収 書

金 10,000円也

但し、令和元年度白山市文化協会白山ろく地域外部講師助成費として

令和 年 月 日

白山市文化協会  
会長 小丸 隆 殿

住所(所在地)  
(名 称)  
氏名(代表者) ㊟